個 別 事 業 計 画 書

所管部署:農林商工部 農林整備課

(単位:千円)

事 業 名	有害鳥獣防除施設設置事業	細	事 業	名			新継区分	継続事業
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る			南丹市有害鳥獣防除施設設置事業費補助金交付要綱				
	3 南丹ブランドの「ほんまもん」をつくる			根拠法令等				
	(5)野生鳥獣被害等への対策							
事業計画期間	平成 22 年度 ~ 平成 24 年度		年度	当該年度に	おける事業の実施内容	当該年度に目打	指す成果・効果	事業費
現状の課題	有害鳥獣による農林水産物等の被害が増加している。		平月	- 成21年度 予算現額 ・農家組合等が事業主体となって取り組 農林水産物等の被害蔓延防止が図				51,614
			平 成 22	まれる、有害鳥る経費を助成で・国の鳥獣害防き、市が事業主	場獣防除施設の設置に係 する L= 33,700m す上総合対策事業に基づ E体となって防除施設の設 =20,184m	展杯水産物等の	り傚吉曼延防止から	51,614
具体的な実施 内 容	農家組合等が事業主体となって取り組む、有害鳥獣防除施設(電気柵・格子金網フェンス等)の設置に係る経費の一部を助成する。 国の鳥獣を関係を対策事業に基づき、市が事業主	各計画年度ごとの	年 度					
	体となって防除施設の設置に取組む。		平 成 23 年	まれる、有害鳥る経費を助成っ	「事業主体となって取り組 無防除施設の設置に係 する L= 33,700m 与止総合対策事業に基づ に体となって防除施設の設 に20,184m	農林水産物等のれる	被害蔓延防止が図	51,614
事業の目的	農林水産物等の被害防止。	事業概要と目標・	度					
		・事業費	716	まれる、有害鳥る経費を助成っ	「事業主体となって取り組 一部、関係を表現して、 「数は、14年のである。」 「数は、14年のである。」 「数は、14年のである。」 「数は、14年のである。」	農林水産物等のれる	被害蔓延防止が図	1
事業の効果	被害の蔓延防止を図る。		平成4年度		5止総合対策事業に基づ E体となって防除施設の設 =20,184m			51,614